（様式1）

学校番号	22	学校名	茨城県立水戸南高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
茨城県教育委員会施策

校訓

校是
「風雪に耐えてこそ　巨木の年輪ハ刻まれる」

学校の教育目標

「生徒一人一のニーズ・スタイルを尊重し、学校本来の大切さを日々感じる学校」単位制で作る自分の時間割、生活スタイルで選べる3つの課程、手厚い指導体制を生かしたセルフプロデュースの学習を実現する。JR水戸駅から徒歩圏内の利便性と、緑に囲まれた閑静な環境を生かして、持続可能な心静かな学びを実現する。

生徒の実態

中学時に不登校を経験した生徒が多数在籍する。また、全日制等の他校の教育方針に馴染まず、転編入学する者など様々な生徒達がいる。生徒の多くが精神的課題を有しているため、出来るだけ生徒の個性を尊重する教育を目指しているが、一方ではこれが生徒の自己中心的な行動を助長する場合もある。

保護者の願い

生徒一人一人が、それぞれ一つずつ課題を克服し、自信を付けながら、自律ある行動をとれるような社会人として自立させたい。

道徳教育重点目標

・自由な校風のもと、自分を律する力を養う。
・独立自治の精神を以て国家・社会に貢献する人間を育成する。
・命を大切にする心を育てる。
・家族を支える一人として役割を自覚させる。

地域の実態

水戸駅南の交通に便利な土地にあり、周囲は住宅や商店、他学校が混在している。

各教科・科目

国語	言葉や表現を豊かに感受し、場面や相手の心情を深く思いやる適切な表現力を育てる。
地歴	国際社会で生き抜くため、我が国の伝統や文化を理解させる。
数学	原理や原則の理解を深め、知る喜びを感じ、創造性を養い、主体性を育てる。
理科	自然に対する関心を高め、その結果を日常生活に活用させる。
保体	健康や運動について理解と実践を通し、生きる力を養う。
芸術	音・光と人間の関係を追求し、日常生活に活用させる。
外国語	他国の言語や文化を理解し、共に生きていく力を養う。
家庭	自己と家庭、社会のつながりを理解し、実践的態度を養う。
情報	情報に関する見方や考え方を養い情報モラルの育成を図る。
総合的な探究の時間	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。
専門	それぞれの個性を伸張させ、生きる力とまとめる力を養う。

特別活動

ホームルーム活動

学級の一員としての自覚を高め、学校生活への適応を図る。また、人間としての生き方、在り方に関する活動を通して、道徳心を養い、発展させる。このために、LHRを充実させ、その上にたって、生徒会行事や学校行事を行っていくように努める。

公民科

公共

広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深め、現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考察する力の基礎を養い、良識ある公民としての資質を養う。

生徒支援

・多様な生徒が在籍するため、校則は最低限度に抑え、出来るだけ生徒の個性を尊重する方向で指導を行っている。

・反社会的な傾向を有する生徒達にとって、上の方針は時として甘えを助長する結果をもたらすので、自由とわがままの違いを教育することに努めている。

家庭との連携

・不登校がまだ改善されていない生徒が多いため、各担任は電話や手紙を使い、保護者との連携を密にし、改善の方向に努めている。この他、必要に応じ、家庭訪問等も行っている。

・7月には8日間ほどかけて、担任が担当クラスの全保護者と面接する面接週間を年間計画の中に位置付けている。

地域社会との連携

・全県一区の学校の昼間制であるため、地域との繋がりはほとんどなく、学校周辺地域での清掃ボランティアについても連携はない。

・ただし、約4割は水戸周辺の学校より入学してきており、水戸駅を利用する生徒も多数いるので、近隣の中学に出向いて情報の交換を行ったり、地域の交番に行って、通学路の安全についてお願いしたりしている。